

(公印省略)

6 福介連監指第 20 号
令和 6 年 4 月 30 日

地域密着型サービス事業所管理者 様
居宅介護支援事業所管理者 様
介護予防支援事業所管理者 様

福岡県介護保険広域連合事務局長
(事業課監査指導係)

令和 6 年度集団指導の実施について (通知)

日頃より、当広域連合介護保険行政の運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、介護給付等対象サービスの内容及び介護報酬の請求の適正化に関して周知徹底を図るため、指定地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所等の集団指導を下記のとおり実施しますので、**必ず出席してください**。

また、休止中の事業所についても、必ず出席されるようお願いします。

記

1 実施日時

令和 6 年 5 月 20 日 (月)

10:30～12:30 【居宅介護支援、介護予防支援】

13:30～15:30 【(介護予防) 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護】

令和 6 年 5 月 21 日 (火)

10:30～12:30 【(介護予防) 認知症対応型共同生活介護】

13:30～15:30 【地域密着型通所介護、(介護予防) 認知症対応型通所介護】

令和 6 年 5 月 22 日 (水)

10:30～12:30 【地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入所者生活介護】

13:30～15:30 【定期巡回随時対応型訪問介護看護】

2 実施場所

福岡市中央区天神 1-4-2 TKP エルガーラホール

令和 6 年 5 月 20 日実施分は 8 階大ホール

令和 6 年 5 月 21 日実施分は 7 階中ホール

令和6年5月22日実施分は7階会議室1

3 内容（予定）

- (1) 共通事項について
- (2) 令和6年度制度改正内容について
- (3) 各サービス事業の人員、設備、運営基準等について
- (4) 各サービス事業の介護報酬・加算について
- (5) 指定・更新・変更届等について
- (6) その他

4 対象者

事業所の管理者又はこれに準じる者

※集団指導の性格上、出来るだけ管理者が出席してください。

5 資料

令和6年5月10日（予定）に広域連合ホームページ及び事業所電子申請システムに掲載しますので、各自印刷のうえ当日持参ください。

6 留意事項

- (1) 出席票は、あらかじめ必要事項を記入の上、受付時に提出してください。
（事前にファックスやメールにてご連絡する必要はありません。）
- (2) 説明開始時間から20分以上経過後の入室は出席と認めません。
- (3) 駐車場の確保ができませんので、車での来場はご遠慮ください。また、ホール内での飲食はできませんので、ご注意ください。
- (4) やむを得ない事情により出席することができない場合は、あらかじめご連絡ください。その際は、個別に集団指導の再指導の実施や後日運営指導を実施する等の対応を行います。
- (5) 会場の都合上、1事業所につき1名程度の出席でお願いします。

【問合せ先】

福岡県介護保険広域連合
事業課 監査指導係・指定係

TEL : 092-981-9075

092-981-9074

FAX : 092-641-2432